大阪市中小企業の省エネ・省CO2加速化支援事業【中小企業】に関するQ&A

※対象事業5～7（省エネ診断・設備導入）の制度要件、および電子申請（LoGoフォームの操作）のQ&Aです。

適用範囲	分類	No.	質問（Q）	回答（A）
5～7共通	制度全般	Q1	中小企業向けの補助金（省エネ診断・設備導入）の予算規模、および公募期間について教えてください。	予算規模は全体で2億5,900万円です。公募の開始は令和8年8月10日（月）から行います。本補助金は先着順であり、予算の上限に達した場合は申請期限前であってもその時点で受付を終了いたします。
5～7共通	制度全般	Q2	どのような企業が対象ですか？また、本社が大阪市外にあっても申請できますか？	大阪市内に事業所（工場、店舗、オフィス等）を有している中小企業や個人事業主の方が対象です。本社が大阪市外であっても、実際に省エネ設備を導入・更新する事業所が大阪市内であれば問題なく申請いただけます。
7	条件・期間	Q3	大阪市の本補助金と、大阪府や他自治体が実施している「省エネ設備導入補助金」を重ねて受け取ることはできますか？	同種の省エネ設備補助金（大阪府の「高効率空調機導入支援」など）と重複して受給することはできません。
5～7共通	条件・期間	Q4	設備導入（対象事業7）を申請したいのですが、事前に「省エネ診断（対象事業5・6）」を受けていることは必須ですか？	省エネ診断の受診は、設備導入（対象事業7）の必須条件ではありません。
7	対象設備	Q5	どのような省エネ設備が「ユーティリティ設備」として補助の対象になりますか？	国の指定に準じた、高効率空調、産業ヒートポンプ、業務用給湯器、高性能ボイラ、高効率コージェネ、低炭素工業炉、変圧器、冷凍冷蔵設備、産業用モータ、制御機能付きLED照明器具（調光機能必須）が対象です。工作機械などの生産設備は対象になりません。
7	補助金額	Q6	【重要】中小企業の設備導入（対象事業7）の補助金額はどのように計算されますか？住宅のように国補助金を引いた実質負担額で計算しますか？	補助対象経費（設備費用（税抜・工事費等は除く））の3分の1（上限：1回の申請につき300万円）が大阪市の補助額となります。

7	処分制限	Q7	補助金をもらって導入した省エネ設備は、導入後にすぐに処分（売却や廃棄など）できますか？	導入した設備については、国の財産処分制限期間（原則として法定耐用年数に準じた期間）が適用されます。この期間内に、自己の都合により勝手に処分（売却、廃棄、譲渡、他用途への転用、貸付等）することは原則として認められず、処分する場合は事前に事務局の承認を受けてください。その際、補助金の全部または一部を返還しなければならない場合があります。
5・6	対象事業の詳細	Q8	省エネ診断の補助金はいくらもらえますか？自己負担は本当になくなりますか？	国が実施する診断を受診した際にかかった診断費用のうち、事業者様の自己負担分を全額（10/10）補助します（ただし、消費税額は除き、1,000未満は切り捨て）。上限は1回の申請につき5万円です。一般的な省エネ診断であれば、自己負担分の税抜額が5万円以下に収まるため、実質無料（自己負担なし）で受診が可能です。
5・6	対象事業の詳細	Q9	省エネ設備（エアコン等）の更新は行わず、省エネ診断のアドバイスを受ける（診断のみ受診する）だけでも大阪市の補助金はもらえますか？	はい、省エネ診断の受診だけでも大阪市の補助金（上限5万円）を申請いただけます。省エネ診断後に実際に設備を導入するかどうかは補助の条件には含まれません。まずは自社のエネルギー使用状況の把握や光熱費削減のアドバイスを受けるため、診断のみでもご活用いただけます。
5・6	申請手続き・その他ルールについて	Q10	省エネ診断（対象事業5･6）の補助金のオンライン申請手続きは、誰が行うのですか？	診断を受けた企業・事業者様ご自身でオンライン申請（LoGoフォーム）を行っていただく必要があります。住宅向け補助金とは異なり、施工業者や診断機関によるオンライン代理申請の仕組みはありませんので、必ず受診された事業者様自身でお手続きください。
全事業共通	LoGoシステム	Q11	LoGoフォームのアカウント登録は必須ですか？また、登録・設定時のメールアドレスに関する重要な注意点はありますか？	はい、全事業でアカウント登録（必須）が必要です。中小企業向けの省エネ診断（対象事業5･6）や設備導入（対象事業7）では、事前の「事業者登録」手続きは不要ですが、担当者欄に入力されたメールアドレスに、補正依頼、手続き完了通知などの重要な通知がシステムから行くようになっています。 そのため、通知をリアルタイムに確認・受信できるアドレスをご登録ください。アドレスの変更が必要な場合は、LoGoフォームのマイページ右上の「設定」>「登録情報」から変更を行ってください。

全事業共通	LoGoシステム	Q12	1つのLoGoフォームアカウントで、複数の異なる対象事業の申請できますか？また、社内の複数担当者で共有できますか？	はい、可能です。1つのアカウントから複数の対象事業を申請いただけます。ただし、複数人で共有して利用する場合、メールアドレスやログイン時の二段階認証コード、各種通知メールは、すべて登録された1つのアドレス宛てに送信されます。そのため、共有する場合は関係担当者全員が受信・確認できる「共用アドレス」でアカウント登録されることをお勧めします。また、個別申請ごとに画面に表示される担当者情報（氏名や連絡先等）は、必要に応じて手動で各案件の担当者情報に書き換えてから送信してください。
５～７共通	LoGoシステム	Q13	マイページの「申請状況」に『補正依頼』と表示されました。何か不備があったのでしょうか？	いいえ、不備ではありません。これはLoGoフォームのシステム仕様（制限）によるものです。 交付決定後、申請者がマイページから次の実績報告の手続きへ進むために、事務局側が手動で画面の「編集ロック」を一時的に解除（開放）する仕組みを採っています。このロック解除のステータスが、システム上『補正依頼』と表示されます。 LoGoフォームからのメールに、依頼内容を記載していますので、ご確認ください。
全事業共通	LoGoシステム	Q14	パスワードを間違えてログインロックがかかってしまいました。どうすればよいですか？	セキュリティ仕様上、パスワードを一定期間内で複数回間違えると、自動的にアカウントロックがかかります。ロックが発生した場合、システム上、一定時間が経過するまで再ログインが一切不可となります。時間を置いてから再ログインをお試しいただくか、ログイン画面の「パスワードをお忘れの方」からパスワードの再発行・再設定を行ってください。
全事業共通	LoGoシステム	Q15	申請フォームに入力中のデータを途中で一時保存することはできますか？	はい、可能です。申請フォーム下部の「入力内容を一時保存する」を選択すると、アカウント上に30日間データが保存されます。一時保存した申請データは、マイページの「一時保存中の申請」よりいつでも再開や削除が可能です。※ただし、画像やファイルを既に大量にアップロードしているなど、申請データ全体の容量が一定の上限（システム制限）を超えている場合は、エラーとなり一時保存が行えない場合がありますのでご注意ください。

全事業共通	LoGoシステム	Q16	マイページ上でデータの修正や書類の追加添付を終えましたが、ファイルをアップロードしただけで完了となりますか？（送信ボタンの押し忘れ防止）	いいえ、ファイルを追加しただけでは手続きは完了しません。書類の追加（完了報告書など）や入力内容の修正を終えた後は、画面の最下部までスクロールし、必ず最後に「送信（または再送信）」ボタンを押して手続きを完了させてください。送信ボタンを押さずに画面を閉じると，システム上は「一時保存」や「下書き」状態のままとなり、事務局にデータが届きません。審査が中断する原因となりますので、必ず送信完了画面（受付番号等の表示）まで進んだことをご確認ください。
全事業共通	LoGoシステム	Q17	申請フォームの一時保存時や送信時にエラーが表示され、申請等ができない。	申請フォームの一時保存時や送信時のエラーは、主に添付ファイルに起因して発生している可能性があります（下記LoGoフォームFAQ参照）。 https://logoform.tayori.com/q/logo-faq/detail/1068789/ まずは、HPに掲載している「申請フォーム送信時等のエラーへの対応」に記載しているエラーの回避方法をお試しください。 それでもエラーが解消しない場合は、コールセンター（050-3669-0995）までお問い合わせください。